

お知らせ



今月の納税

市役所の代表電話は☎0480(43)1111です
 (開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です)
 (閉庁日は土曜、日曜、祝日、年末年始です)

固定資産税(都市計画税含む)	第2期
国民健康保険税	第1期
介護保険料	第1期
後期高齢者医療保険料	第1期

※納期限までに忘れずに納めましょう。
 □座振替をご利用の方は、残高不足な
 ようご注意ください。

▼QRコードによる市税の納付
 固定資産税および国民健康保険税でQR
 コードが印刷してあるものは、「地方税
 お支払サイト」からクレジットカード(別
 途手数料)などで納付できます。
 また、全国の地方税統一QRコード対
 応金融機関でも納付できます。

問合せ 納税課 内線152

下水道事業受益者負担金

今月は、下水道事業受益者負担金の第
 1期の納期です。
 納期限 7月31日(水)
 問合せ 下水道課☎(47)3340

会計年度任用職員募集

▼保育士(保育所)
 条件 保育士資格を有する人

募集人数 3人
 勤務場所 第一保育所(幸手2265)
 勤務日時 月曜日～金曜日の週5日午後
 4時～7時
 ※週3～4日の勤務も可。
 ▼保育補助(保育所)
 募集人数 2人
 勤務場所 第二保育所(吉野45019)
 勤務日時 月曜日～土曜日のうち週5日
 午前11時～午後2時
 ※週3～4日や土曜日のみの勤務も可。
 ▼保育士(こども支援センター)
 条件 保育士資格を有する人
 勤務場所 ウェルス幸手
 勤務日時 祝祭日を除く月曜日～金曜日の
 午前9時～午後5時
 ※申込書は窓口または市ホームページから
 取得してください。詳細はお問い合わせ
 ください。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届などの提出について

児童扶養手当または特別児童扶養手当
 を受給している人は、毎年度、現況(所得
 状況)届の提出が必要ですので、下記の期
 間内に提出してください。
 ※現況(所得状況)届を提出しないと、11
 月分(児童扶養手当)、8月分(特別児童
 扶養手当)以降の手当が受給できなくな
 りますのでご注意ください。

日時 ①8月2日(金)、5日(月)午前9
 時～午後4時(正午～午後1時を除く)
 ②8月3日(土)午前9時～正午
 場所 ①ウェルス幸手2階研修室、②こ
 ども支援課窓口
 ※期日にお手続きが困難な人は8月1日
 (木)～30日(金)の開庁日にこども支援
 課窓口でお手続きをしてください。
 問合せ こども支援課☎(42)8454

社会を明るくする運動

国民が、犯罪や非行の防止と、犯罪を
 犯した人の更生について理解を深め、そ
 れぞれの立場で力を合わせて犯罪や非行
 のない地域社会を築くことが目的です。
 市では、保護司などの更生保護ボラン
 ティアが中心となり、街頭啓発や、小
 中学校との連携による作文募集などの活
 動を行っています。
 問合せ 社会福祉課☎(42)8435

建築後退用地の買取り

市街化区域で建築物を新築・増築など
 を行う場合に幅員が4m未満の市の道路
 で中心から2m後退した土地(建築後退用
 地)の買取りを行います。
 ※詳細はお問い合わせください。
 問合せ 建築指導課 内線572

建築物補助制度

▼多数の人が利用する建築物の耐震診断・
 耐震改修に関する補助制度
 昭和56年5月31日以前に建築確認を受
 けた

対象 県内在住の令和5年4月1日以降
 に交通遺児などとなった者
 ※交通遺児などになった日現在18歳以下。
 給付額 10万円/子ども1人(1回のみ)
 給付時期 11月または令和7年5月
 提出期限 11月分/8月30日(金)
 令和7年5月分/令和7年2
 月28日(金)
 申請書類 くらし防災課窓口で配布
 提出先 みずほ信託銀行浦和支店(さ
 いたま市浦和区高砂2-12-10)に郵送
 または持参
 問合せ 埼玉県交通安全対策協議会☎0
 48(825)2011

7月は虐待ゼロ推進月間です!

虐待はいかなる理由があっても禁止さ
 れるものです。虐待を発見した、虐待を受
 けている、虐待をしてしまったなどの場合

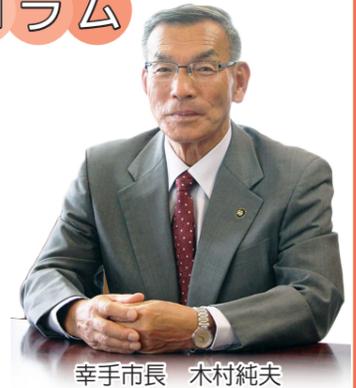
消防職員募集

採用予定日 令和7年4月1日
 採用試験 消防吏員(上級・中級・初級)
 ※詳細は受験案内に掲載します。
 受験案内 消防局総務課、各署所、消防
 局ホームページ
 申込期間 7月3日(水)～8月5日(月)
 試験日 第1次試験/9月22日(日)
 第2次試験/10月実施予定
 ※1次試験の合格者に通知します。
 問合せ 埼玉東部消防組合☎0480
 (21)0119

催し・講座

▼郷土資料館令和6年度企画展
 「幸手のチョウと自然環境」
 幸手市域で生息が確認されたチョウの
 標本を展示します。
 期間 7月20日(土)～10月6日(日)
 開館時間 午前9時～午後5時
 休館日 月曜日(祝日の場合は開館し、翌
 日が休館となります)
 ▼第22回市史講座
 幸手とチョウとの関わりをはじめ、私
 たちのまわりの昆虫をめぐる最近の課題
 について専門家からお話をいただきます。
 日時 7月28日(日)午後1時30分～3時
 30分
 講師 江村薫氏(一般社団法人埼玉県植物
 防疫協会事務局長・埼玉昆虫談話会会
 長・元幸手市史専門調査員)
 定員 30人(申込み順)
 申込み 7月10日(水)午前9時から電話
 問合せ 郷土資料館☎(47)2521

市長コラム



幸手市長 木村純夫

「消滅可能性自治体からの脱却！」

10年前の2014年に幸手市が消滅可能性自
 治体に名をつらね、そして、去る令和6年4
 月24日に、人口戦略会議が消滅可能性自治
 体を発表し、幸手市は脱却しました。この指
 標は、20代30代の女性の人口減などの指標
 で、一面的な線引きを行ったものではありません
 が、脱却したというのも事実です。これまで
 で、市民の皆様とともに地道に行っていました
 様々な施策が、ようやく少しずつでは
 ありますが、実を結んできた成果であると評
 価しているところです。

しかし、国の少子化に対する基本的な考え
 は全く変わっておらず、当市においても出生
 率は依然として低く、人口減少が続いている
 状況で楽観視できません。今後とも、「自然
 減対策」と「社会減対策」が重要となります。
 このため、これまでの施策で満足すること
 なく、まさにここからがスタート!!の気
 持ちで、市民の皆様とともに「みんなで作る
 幸せを手にするまち 幸手」の実現に向け
 て、全力で取り組んでまいります。